

事務局から

◆会員の皆さん、「傍聴申込み」はお済ですか？

傍聴申込みを開始して一ヶ月が過ぎました。申込みはお済でしょうか？休日である法廷第2日目と第3日目、そして判決日である第4日目が人気で徐々に席が埋まりつつあります。「法廷」はマスコミからも注目を集め、また「法廷」全プログラムはインターネットで世界中に中継されます。会場を満杯にすることが何よりの意思表示ではないでしょうか。あなたも「法廷」を傍聴して歴史の「証人」になってください！なお、海外ゲストの関係で、プログラムに若干の変更が生じる可能性があります。ご了承ください。

◆「法廷」に団体割引が適用されます！

15名以上の団体は1人2000円（判決日は2500円）になります。ぜひご利用ください。

◆託児サービスもご利用ください！

先着順、予約制、有料です。詳細は事務局までお問合せください。

◆「法廷」ボランティア大募集！

「法廷」にはアテンド、警備で約100人、他諸々で150人～160人のボランティアが必要です。語学、体力、その他なんでもあなたの持っている力をぜひお貸しください。

VAWW-NET Japan 9-10月活動日誌

8.21-22 広島「女性法廷」へ向けた活動家交流会（高嶋）、8.24-25 北朝鮮聞き取り（西野）
8.31 沖縄報告集会、9.1 運営委員会、9.7 起訴状会議、9.9 公開講座「国際法から見た日本の戦後責任—不処罰問題を中心に」戸塚悦郎、9.15-18 台北検事会議、国際実行委員会、9.20-23 ティナ来日（21 記者会見、検事会議、22-23 弁護士、歴史家のレクチャー）、9.29 運営委員会、10.5 起訴状会議、10.10 ニュース9-10月合併号

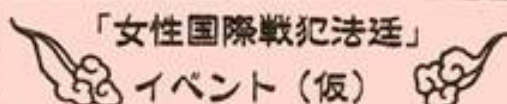
今後の予定

10.14 起訴状会議、10.20 運営委員会
10.26-27 ハーク裁判官会議

編集後記

「法廷」の概要も固まって、いよいよ本番！ということで最近よくイメージトレーニングをしています。「法廷」中、私の緩い涙腺が感激や興奮でゆるまないように…。(K)

「女性国際戦犯法廷」



※13日以外は全日6:30-8:30

●12-7(木)オープニング追悼セレモニー

追悼の舞と音楽、スライドショー、「法廷」に参加された方たちへの激励、裁判官・専門家証人他の紹介、キャンドルサービス

●12-8(金)歓迎レセプション

●12-9(土)ビデオ上映会

女性の人権、紛争下・戦争下における女性に対する暴力に焦点をあてて製作されたビデオを上映

●12-10(日)カルチュラルナイト

アジア各国の文化交流、歌、踊り、他

●12-11(月)サバイバーたちの交流会

元「慰安婦」の方たちと現在の武力紛争下で苦しむ女性たちが交流。

●12-13(火)判決後

デモンストレーション、国会議員訪問

「女性国際戦犯法廷」応援

日本と周辺諸国をむすぶ音楽会

11月25日(土)午後2時開演

上野恩賜公園野外ステージ(上野水上音楽堂、屋根つき)

入場料：前売り2700円、当日3000円

出演者：生田正、おーまきちまき、国分寺 Experience、水木夏(詩朗読)その他交渉中
スタッフ募集・カンパも募ってます

郵便振替口座：00840-4-87100

加入者名：日本と周辺諸国をむすぶ音楽会
問合せ：日本と周辺諸国をむすぶ音楽会(おおくぼ) Tel 0564-66-0230、Fax 0564-66-0232

「水曜デモ」in東京に
参加してください！

3ページに詳しい説明がありますが、11月29日(水)正午に、韓国で元「慰安婦」ハルモニたちが長年続けてきた日本大使館前での「水曜デモ」を、各国一斉に行います。日本でもこれに呼応するデモを東京で行います。垂れ幕やプラカードを一緒に作ってください。鳴り物など歌舞音曲の類が得意な方募集中です(担当：小柳)。

ニュース9.10月合併号2000.10.10発行



「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク

e-mail: vaww-net-japan@jca.apc.org

http://www.jca.apc.org/vaww-net-japan

TEL&FAX: 03-5337-4088 1部100円

台北会議・検事団会議報告(川口和子)-1

台北会議・国際実行委員会報告(根本敦子)-3

コロポ会議報告(松井やより)-4

国際公聴会準備報告(辻井美穂)-5

女性フォーラム報告(松井やより)-6

沖縄対抗ミット報告集会報告(上田佐紀子)-7

資料・教科書問題-8

関釜裁判傍聴記(大越愛子)-12

慰安婦ハルモニと共に人権キャンプ-14

その他情報満載!!

台北会議・検事団会議報告

各国起訴状を持ちより台北で最後の検事団会議開催
南北朝鮮が共同起訴状作成で合意

川口和子(弁護士・「法廷」日本側検事)

2000年9月15日～17日、台北市内の中央研究院学術活動センター(横文字名: アカデミア・シニカ)において、2000年国際戦犯法廷の内容を決定的に方向付ける最後の検事団会議が開かれた。参加したのは、主催国台湾の検事団をはじめ南北朝鮮、中国、フィリピン、

インドネシア、日本、そして今回初登場の東チモールであった。ティナ・ドルゴボル、パティ(パトリシア)・セラーズの二首席検事とロング・カブロン法律顧問も参加。マニラ会議で各国検事団が発表した各国起訴状のサマリーとそれに対する意見、批評を踏まえ、各国検事団が一度は起訴状を書き上げて持ち寄る、というのが宿題であった。

驚くべきことに、という失礼かもしれないが、結果としては東チモールを除く全参加国が完成度の違いこそあれ起訴状の体裁になったものを持って来た。マニラ会議が終わったのが7月31日であり、それから1か月半の時間しかなかったことを考えると、これはやはり「驚く



呂秀蓮・台湾副総統と2名の元「慰安婦」の方を囲むVAWW-NET Japanメンバー

べきこと」であった。また南北朝鮮が共同起訴状を提出したことや、在日韓国人あるいは在中朝鮮人の「慰安婦」の被害事実を南北朝鮮の起訴状に入れてほしいという日本検事団の要求に対し、南北朝鮮の検事団から「朝鮮民族は一つであるのだから、在日韓国人や在中朝鮮人を含め、朝鮮民族女性の被害については我々の共同起訴状に入れます！」という明快な回答があったことは、実に感動的であった。

もともと、法律家の眼から見ると、起訴状(すなわち、いつ、どこで、誰によって、誰に対して、どのような加害行為がなされたのかについての主張)としては良くできているが、はたしてそこに書かれている事実を裏付ける

に足るだけの証拠が提出できるのかどうか怪しい部分が散見され、しかしまさにそのことが、今後12月の「法廷」開催までにやらなければならない作業が何であるかを、改めて私たちに明示してくれた。

今後12月の「法廷」開催までにやらなければならない作業とはずばり、証拠の整理とこの「法廷」で要求される立証の「程度」についての態度決定である。証拠の整理とは、起訴状に書かれた一つ一つの事実についてそれらを裏付ける証拠がなんなのか（当時の指揮命令文書のような公文書なのか、陣中日誌や回顧録のような私文書なのか、まだ文書にまとめているがこれから文書にすることはできる聞き取り調査の結果なのか、最終的にも証人が出廷の上証言するという形でしか立証し得ないものなのか、等々）を、必ずしも日本軍性奴隷制について熟知しているわけではない被害国、加害国以外の国家（以下便宜、「第三国」という。決して石原某と同じ含意で用いているのではないので、念のため）出身の首席検事や裁判官たちにも分かるように、整理して提出することである。そして、この「法廷」で要求される立証の「程度」についての態度決定とは、戦後おびただしい量の証拠文書が隠滅さ

れた状況下で何がどの程度立証されれば日本軍性奴隷制への関与（言い方を換えれば女性の性奴隷化）という

罪について有罪であると広く社会に対して宣言してよいことにするかという方針を決めることである。

前者は、作業の量が膨大であることを除けば、特に問題はない。しかし、後者については、各被害国の検事団、加害国日本の検事団、第三国出身の首席検事たち、同じく第三国出身の裁判官たちとの間で、必ず意思一致できるかどうか、やってみないと分からない。特に、裁判官たちと検事たちとの間で意思一致ができない場合には、起訴したものの証拠不十分で有罪判決が出ない、という被告人が出ることになるので、問題は大きい。「さあどうする、日本検事団！」と、日々自分で自分追いつめている今日このごろである。



日本側起訴状を発表する川口弁護士

「南北統一起訴状」作成で合意

河床淑さん（在中）・宋神道さん（在日）も入ることに！

台北会議で合意された画期的な事項の一つが、「南北統一起訴状」作成を南北朝鮮で合意し発表したことである。これは、6月ピョンヤンで開かれた歴史的な南北首脳会談のときに、あわせて開かれた女性分野の会談において、李姫鎭（金大統領夫人）さんら南側が提起したことがきっかけだった。マニラで「法廷」にむけて開かれた7月末の「マニラ会議」で顔を合わせた南北の代表により基本的に合意し、その後それぞれ起訴状作成準備にとりかかった。そして、それぞれの起訴状を持ち寄り今回の台北会議に臨んだわけである。台北会議の前日、南北代表は長時間にわたる会議をもち、翌日の会議の冒頭、南北統一起訴状作成で合意・準備に向かうことを高らかに宣言し、満場から拍手喝采をうけた。

さらに台北会議では、VAWW-NET Japan 側から、日本の起訴状に入る予定であった河床淑（在中国）・宋神道（在日）を南北統一起訴

状にいれるよう提案し、南北に快く了承された。誰を証言者にするかなどの具体的なことは残されているが、このことにより、12月の法廷では、植民地支配（注：南北朝鮮では「軍事的占領」という言葉を使うことで合意）に起因する「慰安婦」犯罪が、いかに戦時・戦後の長期にわたる被害であったか、そして南、北、そして中国・日本に及ぶ地域的にも「全民族的な」被害であったか（河さんは帰郷できないでいる）を明らかにできるだろう。「在日」の一人として、VAWW-NET Japan メンバーとして、このことの歴史的な意味をかみしめている。

加害国日本の女性によって提唱され日本で開かれる「法廷」という場が、半世紀にわたって引き裂かれた被害者を含む朝鮮民族が出会い、その責任を問う画期的な場になることを願って止まない。

（金富子・VAWW-NET Japan 調査チーム）

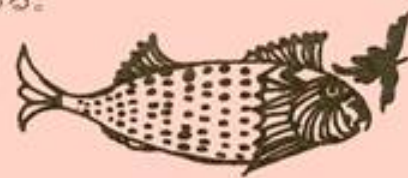
国民基金反対などを訴えインドネシア元「慰安婦」50人がデモ

木村公一（在インドネシア・牧師）

さる9月14日、ジョグジャカルタで、「慰安婦」被害者ら50名がジョグジャカルタ地方議会に対しデモ行進をしました。中央ジャワで発行されている6社の新聞の内容をまとめれば、6紙いずれの新聞も強調点は異なりますが、いずれも積極的に報道しています。それらを総合すると、マルディエムさんをはじめとするジョグジャカルタ周辺の元「慰安婦」被害者50名がジョグジャカルタ地方議会に向けてデモ行進し、「闘う民主党」と「民族覚醒党」の現与党議員たちが彼女たちを迎えてその主張を受けとめた、という内容です。箇条書きに整理すれば次のようになります。

要求：インドネシア社会は、日本軍によって強制的に「慰安婦」にされたインドネシア女性たちは日本軍の戦争犠牲者であると認識すべきである。そのために、ジョグジャカルタ地方議会とインドネシア国会に対して次の4つの行動および手続きを要求する。

- 「慰安婦」問題をインドネシアの歴史教科書において教える。
- インドネシア共和国の国会（DPR）は、インタ・スセノ元社会大臣が「コクミンキン」（国民基金）から受け取ったの資金について法的責任があることを認めなければならない。
- インドネシア政府はあらゆる手段を行使して「コクミンキン」を解散するよう、日本政府の働きかけるべきである。
- インドネシア政府は日本政府に対し、アジア太平洋戦争時に日本軍の制度的性暴力の犠牲とされた多数のインドネシア女性に対し法的に謝罪するよう、働きかけるべきである。



おすすめの本紹介

「日本占領下フィリピンにおける日本軍性暴力史料集」1941～1945（戦地性暴力調査会発行）売価3000円（A4版248ページ）

女性史家・鈴木裕子さんの国立市歴史講座で「慰安婦」の歴史を学んだ女性たちが、「同時代を生きる者として、女性であり加害国の市民という立場で何を為すべきか」と問う中で、フィリピンのマニラで起きた集団強姦の被害女性たちが裁判で正義を訴えようとする姿勢に共感し、その裏付けとなる史料を掘り起こそうと防衛庁図書館に足を運んだことから、この史料集は生まれた。1997年3月～2000年3月までの3年の歳月をかけて、調査した資料の冊数はなんと1010冊余りになるという。

分厚い冊子から、女性たちの熱意が伝わってきます。限定出版です。お求めは下記まで。（根本敦子）

戦地性暴力調査会（連絡先・青木小夜子）

TEL：0422-71-6714

「ビデオ上映会」であなたの撮ったビデオを上映しませんか？

「法廷」の関連行事の一つとして12月9日（土）午後6時半から2時間ほど「ビデオ上映会」を開催する予定です。女性の人権及び戦争・紛争下における女性に対する暴力に焦点をあてたビデオの上映会です。

会員のみなさんのお手元にあるスタディツアーなどで撮影したビデオ、個人でインタビュー・撮影したビデオ、などなど、眠っているビデオがあれば是非この上映会で上映してみませんか？

応募条件や応募用紙などについては、email もしくはFAXでVAWW-NET Japan 事務局（担当：松本）までお問合せください。

アテンド、警備で約100人、ほか諸々で150～160人のボランティアが必要になる。また資金は多くて困ることなし、助成金などの確保に走り回っているが、やはり確実なのは募金である。海外からの期待にこたえて頑張りたいと思う。会員のみなさまに再度呼びかけます。お一人5口(1万円)の基金を集めてくださるようお願いいたします。

コロンボ会議報告

コロンボで武力紛争についての意見交換会開催
クマラスワミさん、公聴会に参加の意思を表明

松井やより (VAWW-NET Japan 代表)

8月にスリランカのコロンボで、国連女性に対する暴力特別報告者のラディカ・クマラスワミとの意見交換会が開かれた。来春人権委員会に提出する報告書のテーマが国家による暴力、とくに武力紛争なので、各国の女性を招いて紛争の実態を直接聞き取るための会合だった。

クマラスワミは、「武力紛争について次の報告書でとりあげるが、最近この分野では国際刑事裁判所(ICC)規約が合意されて女性に対する戦争犯罪や人道への罪が明記されたこと、そして旧ユーゴ、ルワンダの国際戦犯法廷でも性暴力が裁かれるようになったことなどの収穫があった」と述べた。しかし、彼女は4月のジュネーブでの国連人権委員会で女性に対する暴力特別報告者としての声明の中で、「99年は女性の権利にとってあまりめでたい年ではなかった。戦争での集団強かん、女性の人身売買の拡大、ドメスティック・バイオレンスの継続、そして強かん犯罪処罰の不十分さも改善されなかった。とくに、名誉殺人の報告が突然増加したことは国際社会にとっての深刻な問題である」と女性に対する暴力の深刻な全体状況を説明した。

その中で武力紛争の分野ではとくに現地調査を行ったアフガニスタンの状況について「国際社会は許すことはできない。タリバンのような女性の取り扱いをするいかなる政権も国際社会は受け入れることはできない」と強い調子で非難した。「公権力による広範で組織的な女性差別は貧困と戦争によって一層悪化しており、美德および悪徳禁止局と呼んでいる政府部局は女性に対する最も非人間的な布告に責任がある。女性の身体安全さえもこの部局の職員が皮製のクリケットバットのような道具で街頭の女性たちを攻撃している。彼らは処罰もされず、公正な手続きもなしに女性たちがかかとを露出したとか、男性に付き添われていないとか、正しくないブルカ(体全体をおおう衣服)を着ているとか、笑い声が大きいとか、音楽を聴いたとか、ぶらぶらしていると、白いソックスを履いていたとかまで、あらゆることを罪として女性たちを攻撃する。宗教学校から卒業した若者たちが高齢女性や若い母親たちにこの武器を向けているのが見られた。女性たちは教育を受ける



クマラスワミさん(左から二人目)を囲んで

権利も保健の権利も奪われ、多くが鬱症状に悩んでいる。女性たちは移動の自由も休養や団結の権利認められていない」と続けた。

それでは、日常から戦場までの女性に対する暴力をどうしたらなくすることができるのだろうか。クマラスワミは東チモール報告書で「大変な数の性暴力はこの島に広がっている不処罰の風土の結果起こった」と分析している。この会合でも不処罰の循環を止めることが重要だと述べた。根本的には、武力紛争や内戦や戦争そのものをどう予防し、解決し、再建していくかということである。武力紛争の問題が出るたびに和平交渉や平和構築への女性の役割が非常に重視されるようになっている。ニューヨークでの「成果文書」でもこの5年間の成果として、女性の平和構築や紛争解決への貢献が認められるようになったことをあげ、しかし、和平交渉や平和維持活動などに女性の参加がまだ不十分でジェンダー意識が欠けていることが問題だと述べている。

12月に東京で開かれる日本軍性奴隷制を裁く「女性国際戦犯法廷」とつなげて「現代の武力紛争と女性」という国際公聴会が開かれる。基地も含めて世界の12の紛争地域からの被害女性が自らの体験を証言する。公聴会には武力紛争について報告書を提出するためにクマラスワミ特別報告者も参加する。この公聴会は50年以上前の「慰安婦」制度という戦時性暴力と現在も続く武力紛争下の性暴力がつながっていることを実感し、暴力のない21世紀をどう創るかを考える機会にしたいとVAWW-NET Japanは期待している。

元「慰安婦」のハルモニたちの証言だった。戦争中日本政府が、「挺身隊」という名の下に過酷な最底辺労働に植民地の少女たちを駆り立てた問題は、「慰安婦」問題の陰に隠れがちである。だが小学校の皇民化教育の中で信頼した日本人教師の薦めによって内地の軍事企業に送りこまれ、奴隷的労働に従事させられ、それに対してほとんど代価が支払われていないという事実は、もうひとつの重大な植民地女性に対する国家犯罪を指し示している。つまり皇民化教育という、精神のレイプといえるものである。バク・ソドム・ハルモニ、カン・ヨンジュ・ハルモニの証言には、その痕跡が滲み出ていた。ハルモニたちの証言の中から明らかに浮かび上がる、こうした植民地主義犯罪の問題は、さらに突っ込んだ質問をすることでより明確になるのではと感じたが、だがそれもまた、あまりに過酷な作業に他ならない。

第六回口頭弁論で激しい思いを吐露されたイ・スンドク・ハルモニに対して、裁判長は「お身体の具合はいかがですか」と語りかける配慮を見せた。だが今回の意見陳述は、身体の傷の深さや苦しみだけでなく、彼女の心の中のトラウマの深さ、その無念さを裁判官に知らせることに焦点が絞られた。彼女の体験した想像を絶する被害事実を戦後彼女はずっと誰にも言えなかったこと、今も連れ合いとその家族にも「恥ずかしいから言えない」こと、その心の抵抗が積み重なって彼女を苛むことを李弁護士は丹念にたどっていた。トラウマは、その苦しみを受け入れ共有しようとする人達の前で話すことで、少しずつ癒されていくというプロセスを明らかにしつつ、頑として耳を傾けない日本政府の態度こそがトラウマを強化する非人間的源泉であることを、裁判所や国側に突き付けていくという巧みな論理の運びであったように思う。

イ・スンドク・ハルモニは最後に「日本政府が悪かったと言うことを待っている」「聞いて私たちに謝罪すべきだ」と謝罪要求を突き付けて国側と対峙された。弱々しい小

柄なハルモニの姿が、急に大きく見えた一瞬だった。二日間に渡る長時間の口頭弁論を、ハルモニたちは闘い抜いたのだ。この後で試されるのは国側である。山本弁護士の見通しではたぶん次回は結審になるという。

ところで関裁判で代表されるような現在の法の枠内で国家を訴追し、謝罪と補償を求める裁判は、様々な国内法的限界にぶつかるをえない。その限界を見定めつつ、新たなジェンダー正義に基づく憲章の下で日本国家の犯罪と責任者を裁く女性国際戦犯法廷が構想されたのだが、それが理想的・象徴的なものにとどまらず、前者にとっても意味あるものへと繋げていくことが必要であろう。そのあたりのことはまだ不十分だと痛感した。相互の関係を緊密なものにするために今後も率直かつ深められた議論をしていくことが重要だと思われる。

「慰安婦」裁判日程

●在日の元「慰安婦」宋神道さん謝罪補償請求裁判・第四回 結審

10月19日(木) 14:50(抽選開始) 東京高裁 813号法廷

●オランダ人元捕虜・民間抑留者損害賠償請求訴訟・第6回口頭弁論

11月9日(火) 11:00~東京高裁 812号法廷

●釜山従軍慰安婦・女子挺身隊公式謝罪等請求訴訟・第8回 結審

11月10日(水) 広島高裁

●フィリピン人「従軍慰安婦」補償請求裁判判決

12月6日(水) 10:00~東京高裁 101号法廷



関釜裁判を傍聴して

大越愛子 (VAWW-NET Japan 運営委員、「女性・戦争・人権」学会)

関釜裁判控訴審で最大のクライマックスとなる第七回口頭弁論への傍聴呼びかけをVAWW-NET Japan ニュースで受け取り、志水紀代子さんとともに8月21日広島高裁に駆けつけた。以下二日間の裁判傍聴記である。

関釜裁判は、98年4月「慰安婦」原告の一部勝訴判決が出るなど、戦後補償裁判の中でも目覚ましい実績を挙げているが、今回控訴審で、被害者に寄り添って運動を展開してこられた韓国挺身隊対策協議会共同代表のユン・ジョンオクさんと原告本人のハルモニたちへの証人尋問が実現したこともまた、画期的なことといえるだろう。被害者自身に被害事実を語らせることで、裁判官に「慰安婦」問題の重要性を認識させたいという弁護団の周到な戦略の成果ともいえるが、それを現実のものとした原告ハルモニや支援者たちの熱い思いがあったことを強く感じた。証人尋問は、先ずユン・ジョンオクさんの二時間あまりの休みなしの証言から始まった。

パンソリの語りのおもむきであるユンさんの清冽な韓国語のあとに、通訳による日本語が続くのだが、それがいかにもぎこちない。日本語も解するユンさんはもどかしそうであった。山本弁護士の後の説明によれば、裁判所の書記官が「中立性」という形式にこだわって、証言者と通訳の事前の打ち合わせを許可しなかったのが、通訳は問題の本質を十分に理解できないまま訳していくため、誤訳や中途半端な説明が少なくなかったということだ。しかし、語られる事実の圧倒的な力、人間の尊厳の回復を求める強い信念は、「通訳」の問題を乗り越えて迫ってくる。

ユンさんは、アジア各地域での調査を通して明らかとなった「慰安婦」たちのすさまじい生活、悲惨な戦後を淡々と話された。そして最後に弁護士の方から、国側の主張している国民基金について質問があると、それは被害者たちに対する侮辱であると断言された。国民基金のために被害者と支援団体が分断さ

れたこと、受け取った被害者に新たな心の苦しみを与えたことなどから見ても、それはまさに犯罪的な仕業であると強く主張された。

人間の心に届かない言葉はないはずというユンさんの熱い思いをこめた証言に、裁判長はそれなりに耳を傾けていたが、右陪席の態度の悪さは際だった。まるで聞くことを拒否するかのような公然とした居眠り。これは職務放棄ではないか。傍聴者の誰もが感じた不信感を見事に表して下さったのが、次に証言されたパク・トゥリ・ハルモニ。宣誓などの一定の形式的手続きを重々しげに強要する裁判所側に対して、鼻であしらう態度の自由奔放さ。自分の身体に刻みこまれた筆舌につくしがたい苦しみや痛み、そして歴史的痕跡を、法律的知識だけで裁こうとする司法の傲慢に対して、その存在自体で異議申し立てを行っておられるようだった。

このパク・トゥリ・ハルモニの圧倒的存在感の前では、弁護士もまた司法の一部に過ぎず、質問も生の深みにとうてい届かない紋切り型のものに見えてしまう。被害事実を羅列するだけでなく、様々な状況において、ハルモニが何を感じたのか、どう思ったのかなどの心的葛藤を何とか引きずり出そうとする質問は、周到に練られたものなのであろう。だが真剣に聞く態度を見せない右陪席のような裁判官たちの前で、そうした内面に踏み込んだ質問に答えることは、あまりに過酷であり、ハルモニ自身も「何度同じことを言わねばならないのか」と不快感を示された。弁護活動の大変さは、法律の素人からは窺い知ることにはできないが、予定の質問を形式的にこなすだけでなく、その都度の原告の気持、心身状況に応じた質問へと転換していくことは難しいのだろうか、不遜ながら感じたことを記しておく。

第二日目は、二人の元「挺身隊」、一人の

公聴会の枠組みが最終決定-12~15の地域より証言

辻井美穂 (VAWW-NET Japan 会員、女性コーカス・プロジェクトコーディネーター)

5月末になって公聴会のための国際諮問委員会が構成され、「ジェンダー正義を求める女性コーカス」(略・女性コーカス)が事務局を引き受けて以来、公聴会の目的や証言内容や参加に関する規定などが話し合われ、その枠組みや取り決めは8月頭になって最終的に定められました。

構成としては、エドナ・アキノ(フィリピン)、アリアン・ブルネ(カナダ)、シャーロット・パンチ(米国)、フェリシティ・ヒル(オーストラリア)、イウヘニア・ビザ・ロベス(アルゼンチン・英国)、レバ・ムラジェノビッチ(セルビア)、パビダ・ナイナ(インド)、ラルフ・リーガン(米国)、ジュリー・ショー(米国)、ビビアン・ストロムバーグ(米国)の11名が国際諮問委員会を形成し、アジア女性の人権センターとパウネット・ジャパンが共同スポンサー、女性コーカスが事務局となっています。

以下項目が公聴会の目的です。

1. 第二次世界大戦以来、戦争・紛争下の女性に対する罪が止むどころか、場合によってはエスカレートしたことを示すことによって、元「慰安婦」女性に与えられた侵害と現在の状況のつながりを確立する。
2. 女性や市民に与えられる様々な形態の侵害を証言という形で集め、同時にその侵害に対する女性の取り組みやサバイバル、戦いを発表する。
3. 戦争や紛争が女性にもたらす経済的影響を明らかにする。
4. 和解と再建の過程に女性が参加することの重要性を示す。
5. 正義と責任(accountability)を遂行する国際機関の必要性を強調する。
6. ジェンダーを理由に行われる、あるいはジェンダー性をもつ戦争犯罪、人道に対する罪、ジェノサイドに対する国家と個人責任(accountability)を追求するための国際的圧力を強化する。
7. 女性に対する戦争犯罪と性的犯罪に対する不処罰の循環を断ち切ることで、その他関連女性問題を支援するために、国家、地域間、地域内、国際の全てのレベルにおいて能力を高め、運動を強化する機会とすること。

証言者は基本的に女性で、可能な限り被害女

性(サバイバー)本人に語っていただきます。証言の選択は、全体として犯罪内容と地域的なバランス・多様化を確保する、歴史的・政治的重要性(新しい形の侵害や、世界的に注目度が少ないものなど)を配慮する、ガイドラインに沿っていて強い証言であること、時間的に準備が間に合うもの、など多くの要素を元に決定されます。また、全体的に証言を通して見られるテーマとして、極端主義(extremism)による紛争・侵害、軍事主義による紛争・侵害、資源争いによる侵害、戦争・紛争後の和解と再建の過程に行われる侵害、戦争・紛争後に解決に向けて適切な処置が取られなかった場合に個人が担わされる負担とその後の影響の数が確認されました。

証言は、ベトナム、ビルマ、バングラデシュ、沖縄基地、韓国基地、ブーゲンビル、カンボジア、アフガニスタン、カシミール、スリランカ、インドネシア、東チモール、パレスチナ、アゼルバイジャン、シエラレオネ、アルジェリア、ブルンディ、ナイジェリア、ルワンダ、コンゴ、グアテマラ、コロンビア、チアパス、ビエクス基地、チリ、グアテマラにおける米国の関わり、コンゴ、ソマリアにおける国連平和維持活動などから集められ、そのうち届いたもの、規定や目的に沿ったものが公聴会で発表されることになります。舞台発表にいたらない場合も、資料として紹介されます。

当日は12から15が発表されることになります。現在、11の証言が届いており、他の証言の要請に力を入れるなか、届いた証言に関して編集構成を進めています。今後、ニューヨークでは主に証言や出版資料の準備が行われ、日本を中心に事務作業が進められる事になります。その他の細かい枠組み・取り決めについては<http://www.iccwomen.org/tokyo/details.htm>、あるいは女性コーカスに問い合わせをご覧ください。

Women's Caucus for Gender Justice
P.O. Box 3541 Grand Central Post Office
New York, NY 10163 U.S.A.
Tel: +1 (212) 697-7741
Fax: +1 (212) 949-7996
URL: <<http://www.iccwomen.org>>

台北の東アジア女性フォーラムで「女性法廷」支持

松井やより (VAWW-NET Japan 代表)

第4回東アジア女性フォーラムが台北で9月初旬開かれた。「女性法廷」準備会議の一週間前だったが、そのPRのつもりで参加した。地元台湾の10数女性団体が準備して400人近い熱気のある会議になった。参加したのは韓国、香港、日本、モンゴルのほか今回はインドに亡命しているチベット女性や極東シベリアの女性も来たが、中国は連絡なしに今回初めて欠席した。ただし日本に留学中の女性5人が個人的に参加した。北朝鮮はこれまでも参加したことはない。

フォーラムでは女性の人権、女性と開発、政治参加、健康、環境などの分科会で報告し合ったが、私は「女性の人権」の分科会で、「女性国際戦犯法廷」について説明した。リーフレットやポスターやTシャツなども活用して、精力的に宣伝した。その結果か、採択された決議の中に「女性国際戦犯法廷」を支持するという項目が入った。

また、呂秀蓮副総統との代表会見に運営委員でない私にも招待があったので参加した。彼女は台湾の女性解放運動のバイオニアだったが、70年代に台湾独立と民主化を唱えたために国民党に逮捕され14年の刑で投獄され、実際に4年余り獄中生活を送った。そのときアジアの女たちの会で釈放運動をして、釈放後も連絡をとっていたために指名されたいらしい。その会見のときに「女性法廷」への参加を要請したら「ぜひ参加したいけれど、日本政府が私には絶対ビザを出さないでしょう」といわれた。北京への配慮から台湾高官は入国させないのだ。東アジアの複雑な政治情勢を思い知らされた。

しかし「女性法廷」の資料などをあげておいたこともあり、呂さんは翌週の「女性法廷」準備会議の記者会見に姿を見せて「慰安婦」にやさしく声をかけ、「女性法廷」を女性の人権の立場から支持する熱烈なスピーチをした。それが、台湾の新聞に大きく報道された。



第四回東アジア女性フォーラム・記念撮影をする参加者

また「フォーラム」に参加した台湾の主な女性団体の関係者に「女性法廷」を支持するネットワーク作りを働きかけ、何人もの女性が協力と参加を約束してくれた。準備会議のときはレセプションに参加し、会議のあとさらにミーティングを開いてネットワーク作りへの具体的な相談もすることができた。台湾は地震などで「法廷」支持の広がり欠けていたが、これから女性たちが力を発揮して「法廷」にもっと積極的に関わってもらえると確信している。

第4回東アジア女性フォーラム (9月4日～7日、台湾・台北市青年活動センター) 行動計画

1. 東アジア女性フォーラムの公式ウェブサイトを作る。
2. アンペイド・ワークなどいくつかのテーマでサイバーフォーラムを設置する。
3. 女性アーティストとその作品の交流を促進する。
4. 女性に対する暴力を防止する法整備を政府に求め、そのプロセスと実施を監視する。
5. 2000年12月東京で行われる日本軍性奴隷制を裁く「女性国際戦犯法廷」を支援する。
6. 性産業従事者の現状を調査し、労働者がぶつかる問題や困難を公にし、性産業による家族や社会への影響について調査する。
7. 引き続き若い世代の積極的なフォーラム参加を促進する。
8. 政府は、遺伝子組み替え食品の表示を明示し、消費者の選択権を守ること。

後世に不幸な歴史が反復されないように教育することを、まず実現させなければならない。

ここにわれわれは、日帝の侵略事実を大幅縮小する歴史教科書改訂運動に反対する。われわれは歴史の真実が日本社会でしっかりと知られ、教育される時まで、被害当事者と被害国、志を同じくする日本人、そして平和を愛するあらゆる世界人とともに闘い抜くことを表明する。

〔日本政府に対するわれわれの要求〕

1. 日本政府は侵略事実を歪曲する歴史教科書改訂を即刻中断せよ。
2. 日本政府は侵略事実を謙虚に反省し正しい歴史教育を実施せよ。
3. 日本政府は侵略戦争に対して徹底的に真相究明し、被害者の名誉を回復せよ。

2000.9.21

(社)韓国挺身隊問題対策協議会、(社)太平洋戦争遺族会ソウル支部、民族問題研究所、(社)歴史問題研究所、全国歴史教師の会

(板垣竜太・訳)

村山元首相の「国民基金」理事長就任に抗議する！

VAWW-NET Japan は、以下の内容の抗議文を村山富市氏に送りました。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 村山富市氏の「女性のためのアジア平和国民基金」理事長就任に抗議する

1. この基金は、元「慰安婦」に対する国家による「賠償」ではなく、「慰労金」として国民の募金から支払われるため、被害国及び被害当事者の自尊心や名誉を著しく傷つけました。

2. このように日本政府が被害女性個人に対する賠償を拒否する中、韓国・台湾の政府は、被害女性たちがますます高齢化しているという緊急的状況から、彼女たちに「国民基金」と同額を支払い、生活支援も行っており、女性たちがこれ以上傷つけられないように配慮してきました。そして、こうした日本政府のやり方に対して、依然として強い批判の姿勢を崩していません。また「北朝鮮」は、「国民基金」に対して「賠償問題をうやむやにしている」として厳しく批判しています。インドネシアは、「国民基金」を受け入れるはずであった行政の組織がなくなり、3800万円ものお金が宙に浮いて問題になっています。フィリピンでは、被害女性たちの分裂を招きました。「国民基金」の実態はこのようにすでに破綻しています。この組織を更に存続することは、日本に対する国際的なイメージを低めることになります。

3. その上、この組織の存続のために様々な

不正確な情報を流していることにも、更なる不信感を覚えます。3月22日付けの「アジア女性基金」NEWSにおいては、和田春樹氏がフィリピン報告の中で、マラヤ・ロラズ代表のインダイ女史の名前を出し、あたかも彼女が協力を約束したかのような印象を与える文章を書いています。インダイ女史はこれを知り、「自分は和田・松田の両氏に会ってもいないし、今でも「基金」に反対しているのに非常に困っている」と述べています。また今年8月10日付けの読売新聞には「今年度100人のフィリピン女性が支給対象になる」とありますが、これがどの程度根拠のある数なのか関係者の多くは疑問を持っています。いくら組織を存続させたいとはいえ、こうした不正確な情報を流すことによって市民を惑わすことは、国際的にも国内的にも「国民基金」に対し、不信感を増すものであります。

このような現実を見る時、「女性のためのアジア平和国民基金」はこれ以上存続させる意味を失っていると言えます。また、組織存続のためにこれ以上国民の税金を使うべきではありません。したがってこの「国民基金」の廃止を強く希望し、この組織の村山富市氏の理事長就任に対して強く抗議します。

2000年9月1日

「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク

(VAWW-NET Japan)

代表 松井やより

人々、を受けた人々などから、20数件の戦後補償を求める裁判が起こされている。(「…写真の元慰安婦のほか、…」=2000年度供給本)。(写真に対する説明)補償を求める韓国の元従軍慰安婦と、これを支援する日本の市民グループ。「…韓国の元慰安婦と、…」=2000年度供給本)。

(新): (a) さらに、多くの朝鮮人女性なども、戦地に送り出された。(b) (c) とともに。

●D社

(旧): また、女性を慰安婦として従軍させ、ひどい扱いをした。

(新): また、朝鮮などアジアの各地で若い女性が強制的に集められ、日本兵の慰安婦として戦場に送られました。

「日本の戦後処理の項」しかし、日本から被害を受けた個人が補償を要求する権利まで各国政府が奪うことができないという考え方もあります。事実、これにもとづいて、強制連行された人々、元慰安婦の女性や南京事件の犠牲者たちが、日本政府による謝罪と補償を求めて、次々に裁判をおこしています。

●E社

(旧): 慰安婦として戦場の軍に随伴させられた女性もいた。

(新): なし。

●F社

(旧): また、朝鮮や台湾などの女性の中には戦地の慰安施設で働かされたものもあった。

(新): また、非人道的な慰安施設には、日本人だけでなく、朝鮮や台湾などの女性もいた。

●G社

(旧): (a) 戦争にも、男性は兵士に、女性は従軍慰安婦などになり出し、耐えがたい苦しみをあたえました。(b) これらの地域の出身者のなかには、従軍慰安婦だった人々、…がいます。(※2000年度供給本では「従軍」を削除)

(新): (a) (b) なし。(戦後補償の部分の「注」で)戦時中、慰安施設へ送られた人々や、…などの補償問題が裁判の場にもちこまれるようになりました。



韓国で出された抗議声明

【声明】日本政府に送る 日本の歴史教科書改悪の試みに対する われわれの立場

最近、日本に再び中学校歴史教科書の近現代史の内容を改悪しようという動きがあることに、驚愕の念を禁じ得ない。現在審査が進行中である歴史教科書の内容は、日帝の侵略戦争を美化し、日本軍「慰安婦」問題を大幅縮小し、日帝侵略時代の加害事実を歪曲している。また日本の歴史教科書改悪の試みは、既に1980年代から継続していることに問題の深刻さがある。

現在、歴史教科書改悪を主導している「新しい歴史教科書をつくる会」という極右集団は、既存の歴史教科書が敗戦による自虐史観であると批判しながら、愛国主義と自由主義史観にもとづいて新たに歴史を記述しなければならないと主張してきた。このような主張は、その他の右翼政治勢力と手をむすびながら、愛国運動として発展してきたが、結局、政府の機関である文部省の協力まで得ることによって、極右軍国主義として武装した教科書改悪作業に拡大され、採択されるような状況にまでいった。

われわれは日本の歴史教科書改悪の試みが決して偶然のものではなく、日本社会の右傾化傾向と連動していると考えられる。すなわち1999年、軍国主義の象徴であり国歌(君が代)と国旗(日の丸)の復活、新ガイドライン通過などの一連の軍国主義体制整備作業と、日本の執権党・森首相の「神の国」発言、東京都知事・石原の「三国人」発言など、右翼勢力の妄言等がその脈を一にしていると考えられる。

結局、教科書改悪の動きは、日本が過去の帝国主義侵略行為に対する反省を拒否し、むしろ皇国史観を通じて軍国主義復活を画策している動きの一つであるということである。日帝強占時代、徴用、徴兵、「慰安婦」として連れて行かれ、徹底して人権を蹂躪された被害者が数多く生きている今、日帝の加害侵略行為を大幅縮小、否認、歪曲し、甚だしくは事実までを否認、歪曲する今回の日本の歴史教科書改悪の動きは、即刻中止されなければならない。

徹底した自己省察と批判の上で記録されなかった歴史は妄言でしかない。日本が本当に平和と人権が尊重される国際社会の一員となることを希望するならば、虚無孟浪たる右翼の論理ではなく、謙虚な反省を通じて、再び

基地・軍隊による安全保障を問い直す

沖縄国際女性サミット・「民衆の安全保障」沖縄国際フォーラム報告集会から

上田佐紀子 (VAWW-NET Japan 運営委員)

先進8カ国首脳による九州・沖縄サミットに反対して、6月下旬から7月初めにかけて「安全保障の再定義」をテーマにした2つの国際会議が沖縄で開催された。軍事による「国家安全保障」を女性の視点から、またアジアの人々の視点から問い直そうというもの。その報告集会が8月31日東京ウイメンズプラザでVAWW-NET Japan とNO!レイプNO!ベース女たちの会共催で開かれ、高里鈴代さんと松井よりさんが報告した。

●沖縄国際女性サミット・高里鈴代さん報告

主催は「東アジア・アメリカ軍事体制に反対する女性ネットワーク」と「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」。米軍基地を抱える各国からの報告では、今回初めてプエルトリコから参加した女性が射撃場と化したビエケス島でのすさまじい基地被害の現状を訴えた。住民の生活は日々脅かされ、米兵との混血児は置き去りにされ、劣化ウラン弾の誤射や枯葉剤爆弾の実験など米軍支配による問題が深刻。誤爆事件をきっかけに住民の反基地運動が高まり、非暴力による基地内突入や裁判提訴などが続けられている。国は違っても、抱える問題は共通していることを実感した。

基調報告でグエン・カークさんは「経済のグローバル化を支えているのは軍事体制」と指摘。フィリピンのサントスさんは「日本企業などの進出で立ち退きを迫られた女性たちが海外に出稼ぎに。経済のグローバル化は女性の貧困化につながっている」と。ベティ・リアドンさんは「真の安全保障とは人々の命や暮らし、環境、文化などが守られ安心して暮らせること。軍事費はそのために使うべき。沖縄の基地を安全保障の訓練センターに」と提案。起業家のノウハウや職業訓練、貸し付け制度、エコ・ツーリズム等基地に依存しないで生きるための様々な取り組みも報告された。基地の撤去、地位協定の改正、アメリカ人のアイデンティティ、国際刑事裁判所設置の早期批准等数多くの要求や提案がなされ声明としてまとめてG8サミットの首脳たちへ届けた。

●「民衆の安全保障」国際フォーラム・松井よりさん報告

会議にはアジアと太平洋上の国々、アメ



松井よりさん(左) 高里鈴代さん(右)

リカなど海外からの参加者も含め100名近い人々が参加。各国の報告で印象的だったのは、米軍基地を多く抱える韓国では基地被害も深刻だが軍事化を強める日本への恐怖と不信感から米軍にいてほしいという意識が強く基地撤去運動をやりにくくしているということ。フィジーなど太平洋上の国々では米軍の化学兵器や毒物の廃棄場とされ環境汚染が大きな問題になっているという。会議ではアメリカの軍事的支配がアジア・太平洋地域でいかに大きいかということが浮き彫りになった。これに対し、偏狭なナショナリズムや原理主義の動きも活発で各地で紛争を起こしているが日本も軍事化、国家主義化を強めていてよそ事ではない。まさにグローバルな現象といえる。グローバル化による暴力、国家による暴力、そして女性に対する暴力が各地で多発している。そのような暴力をなくしていくことが「安全保障」の考え方ではないだろうか。「安全保障」をつくり、担っていく主体として女性ももっと活躍すべきだとの声が出ていた。独立を求める武力闘争が続いているインドネシアのアチェでは女性たちが400年の伝統を破って集まり命がけで全アチェ女性会議を開いて暴力や闘争の即時停止、資源の公正な分配、政策決定への女性の参画などを求める決議をしたという。女性を排除した社会に真の安全保障はありえないと。

戦時性暴力を根絶するためには加害者不処罰の慣例を断ちきらなければならない。日本軍の性奴隷制が裁かれなかったことが現代の武力紛争下の性暴力につながっている。国家と個人の責任を問う「女性国際戦犯法廷」はなんとしても成功させたい。2つの会議に参加して、日本という国の責任を改めて感じ、長期的に安全保障をつくっていくために非暴力の文化を育て、平和教育に力を入れることの必要性を痛感した。

資料・教科書問題

中学校社会科教科書が今大変なことになっています。「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書はもちろん、現在検定中の 現行7社の教科書も「慰安婦」問題をはじめ、南京大虐殺、三光作戦、沖縄戦などについての記述が大幅に後退しています。中学校の教科書は高校と違い、各教師の裁量で選択するのではなく、地域で一括の採択となるため、地方議会での請願行動など政治の力を利用して採択運動を展開することが可能です。現在地方議会を中心に右派勢力による請願行動が活発になっており予断を許さない状況です。より詳しい情報を知りたい方は「子どもと教科書全国ネット21」ホームページまで。

<http://www.ne.jp/asahi/kyokasho/net21/>

【声明】教科書会社に対し「自主規制」の名による歴史の改ざんを強制した政府・文部省の行為は絶対に許せない

現在、2002年4月からはじまる新教育課程で使用する中学校新教科書の検定がおこなわれている。その検定中の中学校社会科・歴史分野の教科書（以下、歴史教科書）について、憂慮すべき事態がおこっている。新しい歴史教科書をつくる会（以下、「つくる会」）の歴史および公民教科書の様々な問題はいうまでもないが、現行7社の歴史教科書の内、多くの検定申請本（白表紙本）についても、近現代史の内容が大きく後退し、20年前の内容に逆戻りしているものも多くあることが明らかになった。

学校完全5日制に対応する新学習指導要領では、歴史の時間が減り、そのため教科書も多少スリム化している。しかし、以下に指摘する内容の削減は、そのことを考慮しても異常である。

●新しい中学校歴史教科書

いくつか具体例をあげよう。

1. 「従軍慰安婦」の記述が、7社から3に減っている（「つくる会」の教科書を含めると「慰安婦」を取り上げているのは8社中3社ということになる）。しかも「慰安婦」を残した会社でも、現行と同じように日中15年戦争・アジア太平洋戦争のところで扱っているのは2社で、他の1社は戦後補償のところだけで扱っている。また「慰安婦」という用語を使っているのは1社のみで、他の2社は「慰安施設」という記述である。ちなみに、削除した4社の現行の占有率は80%を超えている。

2. 南京大虐殺についての記述も大幅に後退している。まず、「南京大虐殺」という名称を使っていた4社中2社が「南京事件」に変えている。本文で3社が「虐殺」という用語を使っていたが、すべて「殺害」「殺した」に変わっている。また、現行本では6社が犠牲者数を書いているが、それを残したのは2社で、他は「大量に」「多数の」「大ぜいの」「多くの」に修正している（1社はわざわざ「犠牲者数については定説がない」という脚注をつけている）。

3. 三光作戦については5社が記述していたが、残したのは1社だけであり、さらに1社が記述していた731部隊も削除されている。

4. 沖縄戦の記述も後退している。2ページを1ページに、10行を2.5行にして小見出しをなくす、7行を5行に、7行を4行になど記述の分量を減らしたのが4社ある。その上、日本軍による住民殺害や「集団自決」の強要を削除したのが2社ある。

5. 「侵略」の用語を「進出」その他にいいかえるなど意識的に修正されている。

6. 植民地支配の実態をあいまいにしたり、アジアにおける加害の記述を削減している。

これらは、自民党議員や「つくる会」などの歴史改ざん勢力が「自虐史観」と攻撃してきた内容である。しかし、「従軍慰安婦」や南京大虐殺については、日本政府自身認めており、国際的にも常識になっている問題である。日本の侵略戦争と戦争犯罪を否定することは、アジアをはじめ諸国の民衆から厳しく批判されてきたことを忘れてはならない。また、沖縄戦は、今日の沖縄問題を認識するためには欠かせない重要な学習課題である。これらの記述を修正・削除する理由は何もない。私たちは、このような歴史の事実を教科書にきちんと書き、学校でも教えていくことは、正しい歴史認識・戦争認識を培い、平和な21世紀の主権者を育て、アジアとの共生をすすめていくためにも不可欠であると確信する。このような教科書内容の改悪は、国内だけでなく、アジアをはじめ国際的な批判を招くことは明らかである。

●教科書記述の改悪はなぜ起こったのか

なぜこのような教科書記述の改悪がおこったのか。各出版社が検定に申請した白表紙本であるから、現象面では出版社による「自主規制」のようにみえる。しかし、これは出版社・著者による単なる「自主規制」によるものではなく、私たちは、以下の理由によって、政府・文部省による強い圧力によって、「自主規制」を強いられたというのが実態だと考えている。

98年6月、町村信孝文相（当時）は、「歴史教科書の近現代史部分は『偏向』している。

検定提出前に是正できないか検討している」と国会で答弁した。それを受けて、99年1月、文部省幹部が教科書会社経営者に対して、「もっとバランスの取れた内容にせよ」「著者構成も考えてほしい」と申し入れた。この第1段階の圧力に対して、教科書会社は、「従軍慰安婦」記述の削除や南京大虐殺事件・三光作戦の記述変更の意思はなかったと思われる。そのことは、申請本（白表紙本）作製直前の原稿には、ほぼ、現行本と同様の記述がなされていたことから判断できる（少なくとも、2社のもので確認している）。99年12月頃、中学社会科の教科書会社社長が官邸筋から、「従軍慰安婦」記述について慎重に扱うよう要請されたという信頼できる情報がある（ある社の社長が確認している）。この政治的圧力を受けて、各社は、白表紙本印刷の直前に、「慰安婦」記述削除など「自主規制」を決断したと思われる。ある社の編集責任者は、2月頃、個別に著者を訪問して、社の方針として「従軍慰安婦」を削る、南京大虐殺の脚注をなくすことにしたので了解してほしい、と説得してまわっている。また、ある社の編集責任者は、何があったのかという質問に対して、「天の声だ」と答えている。

今回、7社が「自主規制」を行った理由には、三つのことが考えられる。①「つくる会」など右派による攻撃の影響、②政府・文部省や政治家の圧力である。もちろん、①②も無視できないが、決定的なのは③である。つまり、今回の「自主規制」は、教科書会社の自発的な意思によるものではなく、政府・文部省による強い政治的圧力によって強制されたということである。

●国際的な批判と国民運動の成果を守る大きな世論を！

日本の歴史教科書の内容は、80年代半ばから改善がすすみ、90年代になってやっと植民地支配の実態や侵略戦争の事実、「従軍慰安婦」、南京大虐殺、731部隊、強制連行や東南アジアにおける住民虐殺など加害・戦争犯罪、さらに沖縄戦の真実がほとんどの教科書に記載されるようになってきた。子どもたちが正しい歴史認識をもつために、戦争を加害と被害、加担と抵抗という側面から学ぶことが、教科書においてもやっと可能になってきたのである。これは、アジア諸国をはじめとした国際的な批判と32年間たたかわれてきた家永教科書裁判をはじめとした、日本国民の運動の成果である。

こうした長い努力による成果が、右派の圧力や政府の政治的介入によって台無しにされることを座視することはできない。とりわけ、「従軍慰安婦」については、国連人権委員会が

採択したクマラスワミ報告が、「慰安婦の事実を学校教育で教える」よう勧告し、これを受けて日本政府も、国連人権委員会に「歴史教科書に慰安婦を記述している」と報告してきた。今回の、政府の介入による記述の削除という事態は、国際公約を公然と無視するものである。日本政府は、口先だけで戦争の反省を唱えているが、その政府が教科書内容に政治的に介入して、教科書会社の「自主規制」という体裁によって、歴史的事実を教科書から消し去ることは、国内外から批判されるべきことであり、絶対に容認できないものである。

2000年9月12日

「教科書に真実と自由を」連絡会
子どもと教科書全国ネット21
社会科教科書問題懇談会世話人会
日本出版労働組合連合会
歴史の事実を視つめる会

連絡先：子どもと教科書全国ネット21
〒102-0072 千代田区飯田橋2-6-1-20
Tel: 03-3265-7606
Fax: 03-3239-8590

【資料】新旧教科書の比較

「旧」-97年度用図書、「新」-検定申請図書「従軍慰安婦」

●A社

(旧)：従軍慰安婦として強制的に戦場に送り出された若い女性も多数いた。（「慰安婦として意思に反して戦地に送りだされた若い女性もいた」=2000年度供給本）。

(新)：なし。

●B社

(旧)：(a) また、朝鮮などの若い女性たちを慰安婦として戦場に連行しています。(b) 政府間の補償だけでなく、強制的に徴兵された兵士や従軍慰安婦への個人補償を求める意見もあります。(c) (戦後補償問題の部分で写真と説明) 日本政府に戦後補償を求めて、デモ行進する韓国の元従軍慰安婦の人々。

(新)：(a) (b) (c) とみなし。

●C社

(旧)：(a) また、多くの朝鮮人女性なども、従軍慰安婦として戦地に送り出された。（「…慰安婦として戦地に…」=2000年度供給本）。(b) 戦後50年を過ぎた現在、戦争被害の補償を求めるアジアの人々の声は、今までになく高まっている。そこには、元従軍慰安婦のほか、虐殺や強制連行・強制労働などの被害者などがふくまれている。（「そこには、元慰安婦、虐殺…」=2000年度供給本）。(c) 1994年現在、上の写真の元従軍慰安婦のほか、強制連行・強制労働させられた